

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和4年2月菊川市議会定例会)

- 1 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)
 - ① 外部人材活用で課題解決を P 1
 - ② 加齢性難聴者への補聴器の助成と理解を P 4

- 2 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長・教育長)
 - ① 一次産業の持続と荒廃農地の再生について P 6
 - ② 菊川市デジタルアーカイブ事業の取り組みについて P 8

- 3 横山 隆一 議員 (答弁者：市長)
 - ① コンパクトシティ計画について P 10
 - ② 当初予算編成と菊川未来ビジョンについて P 13

- 4 須藤 有紀 議員 (答弁者：市長・教育長)
 - ① 均衡あるまちづくりについて P 16
 - ② 新型コロナウイルス感染症の対応について P 18

- 5 織部 光男 議員 (答弁者：市長)
 - ① 橋上駅化は拙策、財政の悪化を招く P 20

- 6 渥美 嘉樹 議員 (答弁者：市長)
 - ① 命を守るHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について P 22

令和4年2月22日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松 本 正 幸

一 般 質 問 に つ い て

令和4年2月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質 問 者 : 西 下 敦 基	
質問事項1 : 外部人材活用で課題解決を	
<p>【質問要旨】</p> <p>近年の行政改革により職員数の削減が進んだこともあり、より効率的な行政経営が求められています。</p> <p>一方で、行政が対応しなければならない課題は多種多様にわたっており、核家族化や少子高齢化などの社会構造の変化に伴い自治体業務は増大し続けている中、近年では働き方改革に配慮することも求められております。</p> <p>サービスを削減することはなかなか実行しづらく、最近では災害や感染症への対応など新たな課題に伴う業務が発生することもあり、過重な負担があると推察いたします。</p> <p>このような状況を少しでも解決するためには、庁外や市外の人材の活用が効果的だと考えます。そのような取り組みにより、職員の負担軽減が図られ、さらに市の発展にも資するという願いを込め質問します。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>
<p>1 地域おこし協力隊について質問します。</p> <p>1-① 総務省の説明では、地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等の条件不利地に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であり、隊員は各自治体の委嘱を受け、任期については1年以上3年未満とあり、隊員の活動に要する経費として一人当たり470万円を上限に財政措置を行っています。</p> <p>令和2年度時点で約5,500人の隊員が活動しており、令和6年度には8,000人に増やす目標も掲げており、本市にも1</p>	

人の方が活動しておりますが、制度や活動に際する課題について伺います。

- 1－② 総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱の中に地域協力活動の例が記載されており、地域おこしの支援として、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街活性化、都市との交流事業、教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアを使った情報発信などが、農林水産業従事として、農作業支援、耕作放棄地再生などが、水源保全監視活動として、水源地の整備・清掃活動が、環境保全活動として、不法投棄パトロール、道路の清掃などが、住民の生活支援として、見守りサービス、通院・買い物のサポートなどが、その他として健康づくり支援、婚活イベント開催等多種多様にわたっております。

本市の様々な課題に対応するため、更なる隊員の募集を考えているか伺います。また、特定の課題だけではなく、今説明したような活動事例を包括し、最初に決めた活動範囲だけではなく、ほかの活動にも取り組めるような柔軟な募集が出来ないのかについても伺います。

- 1－③ 地域おこし協力隊の推進のための施策として要綱に掲げである「おためし」と「インターン」の制度活用ですが、これらは、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいといった意見に対応したもので、「おためし」は、主に2泊3日で行政や受入地域などの関係者との打ち合わせ、地域の案内、交流会、実地体験を行うといったもので、自治体には100万円を上限に実施経費が財政措置されるというものです。

また、「インターン」は2週間から3か月間地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事するというもので、自治体には経費100万円を上限に、隊員には一人一活動日あたり12,000円を上限に財政措置されるというものです。

ミスマッチを防いだり、交流人口を増やしたり、また、地域において受け入れを考える機会となる手段としては非常に有効なものと考えますが、これらの仕組みの利活用の検討について伺います。

2 ふるさとワーキングホリデーについて伺います。

ふるさとワーキングホリデーは、総務省が2017年から取り組みを始めた制度で、都市に住む若者たちが、地方に2週間から1ヵ月程度滞在し、仕事や生活を経験することで地域のすばらしさを感じてもらおうという取り組みです。

交流人口の増加や移住定住促進、さらには働き手の確保などの利点が考えられますが、この制度の利活用について見解を伺います。

3 デジタル推進委員について伺います。

国では「人口減少や高齢化、産業空洞化の課題をデジタルの力を活用する」と表明し、高齢者などデジタルに不慣れな人を支援するため、全国に1万人以上置くと言う方針を示していますが、本市の取り組みと方針について伺います。

質問者：西下敦基

質問事項2：加齢性難聴者への補聴器の助成と理解を

【質問要旨】

近年は少子高齢化が進み、当市においても今後、ご高齢になられる方は増加し、また、財政面においても高齢者福祉の費用が増加していく事となります。人生100年時代となり高齢者の方が元気に暮らすこと、地域社会で活躍していく事は大変重要になってきています。

難聴については「微笑みの障害」と呼ばれております。話が聞き取れない、何回も繰り返し聞くなど面倒になって、尋ねるのではなく笑ってごまかしてしまう。相手には理解がされにくく、しだいに話しかけられることが少なくなり、自然と本人もコミュニケーションに加わらなくなり社会的に孤立し認知症やうつが進むこととなります。

また、高齢者ドライバーが事故をおこしやすくなる一因として、聴覚の衰えも関係があると言われております。車の接近に気が付かず事故の被害に遭ってしまうこともあるのではないかと推測しております。

老年性難聴の特徴として、「音は聞こえているが会話が理解できない」「騒音の中、複数の会話が飛び交う中での言葉の理解ができない」「早口でしゃべられると理解できない」というものです。65歳を過ぎたころからはじまり、70歳を過ぎると約半数の方が老年性難聴になります。聞こえないまま放置しても、検査上の聴覚は低下しないのですが、長期間、脳への聴覚刺激が少なくなると、聞き取る力が低下していく可能性があると言われております。脳における聴覚処理機能低下・認知症機能低下の予防という観点からは早期の補聴器の使用が勧められております。このようなことを踏まえて質問します。

- ① 補聴器は大変高価なものとなっており、必要性は感じているが購入については躊躇をしている現実があります。長泉町、焼津市、磐田市では購入費の助成制度があるため、当市でも検討をしていくべきと考えるが見解を伺います。
- ② 加齢性難聴は、一般的に何年もかけてゆっくりと症状が進んで行くので、日常生活の中では自分で気づくことができないと言われております。ある程度の年齢から聴力検査を検診項目に

【答弁者】
市長

<p>取り入れて、早い段階からの難聴の程度の認識をもってもら ような検討はできないか伺います。</p>	
---------------------------------------------------------	--

<p>質 問 者 : 坪 井 仲 治</p>	
<p>質問事項 1 : 一次産業の持続と荒廃農地の再生について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）では、「荒廃農地の発生防止・解消等について、多面的機能支払制度および中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係わる話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的にすすめる。」とされたところで</p> <p>す。</p> <p>農地は、農業的に利用することで、農産物の生産供給のほか、洪水防止などの多面的機能が発揮できますし、心安らぐ農村風景が創出されることとなりますが、農地が荒廃化、遊休化すると、雑草・雑木の繁茂や病虫害の発生など、周辺で耕作をされている担い手農家の方に迷惑になるだけでなく、地域の担い手農家の方が農地の集積を進める際の妨げとなる場合があります。</p> <p>かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興してゆくためには、農地の荒廃化、遊休化を防止・解消して、担い手農家の方に利用・集積を図ってゆくことが重要です。</p> <p>以上のことをふまえ質問をいたします。</p> <p>問 1 荒廃農地については、その発生防止および再生を図っておられますが、荒廃農地は年々増加の一途を辿っていると思います。近年の荒廃農地の発生状況について伺います。</p> <p>問 2 荒廃農地の再生事業については大変苦勞されていると思いますが、この再生事業の実績について具体例を含めて伺います。</p> <p>問 3 荒廃農地が増加していると考えられる原因について伺います。</p> <p>問 4 後継者・就農者を育てる施策について伺います。</p> <p>問 5 農業所得の減少傾向が続いていますが、生産性の高い農業を目指すにはどのような手法があるのか伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

問6 荒廃農地のうち耕作がしにくいとされる傾斜地について、
非農地（山林）に転換することは可能か伺います。

問7 荒廃農地を山林へ転換した場合には、山林としての役割を
果たす状態に戻す必要があると思います。落葉樹の植林によ
り吸水性の高い腐葉土に戻すことは防災上において有益にな
ります。この植林等による良好な山林に戻す事業についてお
考えがあれば伺います。

<p>質 問 者：坪 井 仲 治</p>	
<p>質問事項 2：菊川市デジタルアーカイブ事業の取り組みについて</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>まもなく令和4年度から令和13年度までの第2次菊川市文化振興計画が策定され、その取り組みが始まります。この計画は、菊川市の文化を次世代へ継承・発展することを目的としており、菊川の良さ、菊川らしさを伝える活動をとおり、人づくり、地域づくりを行うとしています。また、この取り組みにより、菊川の文化の魅力を市内外に情報発信することも目的としています。</p> <p>この事業の基本施策の中に情報発信の強化があります。その取り組みでデジタルアーカイブの充実があり、既に運用している菊川デジタルアーカイブ事業に加えて、出土遺品などのアーカイブ化の検討があります。市内には貴重な文化資源を所有されている方がお見えになり、「博物館があるといいね」とよく言われます。博物館があれば文化資源等の展示ができますが、博物館を建設することは簡単ではありません。そこで、この第2次菊川市文化振興計画の新規事業の「出土遺物などのアーカイブ化の検討」に期待がかかります。先行事例で、千葉県大網白里市が平成30年2月に全国にもまれな例としてデジタル博物館をスタートさせました。デジタル博物館を利用した小学校での特別授業、スマートフォンを片手に史跡を巡るウォーキングマップの作成等により色々な活用がされているようです。</p> <p>以上のことをふまえ質問をいたします。</p> <p>問1 現在、ふじのくにアーカイブに16件、菊川デジタルアーカイブに15件の菊川のデータが投稿されていますが、それぞれの資料の閲覧実績について伺います。</p> <p>問2 デジタルライブラリーの画像等の複製・掲載・放映許可の実績について伺います。</p> <p>問3 出土遺物などのアーカイブ化事業の今後の構想について伺います。</p> <p>問4 アーカイブ化した後の閲覧数が事業の成果指標となると思いますが、視聴者を引きつける仕掛け等の構想について伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 教育長</p>

問5 アーカイブ化が菊川市に訪れる皆さまにとって、魅力を紹介しながら史跡巡りを楽しむエッセンスとなる可能性について伺います。

問6 天竜浜名湖鉄道が昨年12月にバーチャル画像のテスト撮影を行ったとの報道がありました。関係者は「バーチャル画像は自由な視点で駅を楽しむことができ、写真や映像よりPRできる」としており、一般公開用とクラウドファンディング寄付者用の特別版を作る計画を進めているそうです。史跡を含め菊川のPRのために活用できる有効なコンテンツとなり得ると思いますが、どうお考えですか。

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 1： コンパクトシティ計画について

【質問要旨】

持続可能な開発目標、いわゆるSDGsは国連総会で採択された2030年までに達成しようとする17の国際的な開発目標です。その目標のうち、11番目の「住み続けられるまちづくりを」は、全ての人々の安全かつ安価な居住空間や高齢者など脆弱な立場にある人々のニーズに配慮した公共交通の確保や、包摂的かつ持続可能な都市化の促進などをターゲットとしています。現在、日本では少子高齢化・人口減少が急速に進行しており、介護人材不足、移動手段確保、独居問題、そして社会保障に関する給付と負担のバランス崩壊など数多くの課題を抱えております。この課題に対する解決策の一つとして、都市機能、居住を集約するコンパクトシティが注目され、その具現化策として平成26年に「立地適正化計画制度」が導入されました。全国の自治体では、令和3年7月末において約600自治体、静岡県内でも24の市町が策定並びに策定中となっています。一方では、これまでの日本における歴史・生活様式を尊重すべきとして取り組みに慎重な自治体もあります。ある論説者は、テレビの人気番組「ぽつんと一軒家」を引き合いに出し、自然に囲まれた山あいでの「より人間らしく暮らしたい」を実践する人々の生き方に感動を覚えることを選択する世の中であるべきとしています。単に効率性や利便性を求めるのではなく、不便さを受け入れ、歴史を活かしたまちづくり・国づくりをすべきとしている点は私も注目すべきと考えています。いまやデジタル全盛時代であり、どこに住んでいても生活に必要なものは、現在の日本の技術力からすれば充分満足できる水準に達しています。自家発電や蓄電技術、安全安心な飲料水化・ドローンによる物資の配送や移動・緊急支援要請・遠隔診察や介護などの技術革新などの導入は目前となっています。あえて移転を促すのではなく個人の意思を尊重した立地適正化を進めるべきであり、菊川市の特性を活かした独自のまちづくりを進めることも必要ではないでしょうか。中央一極集中化が人々の生活格差を拡大し、ひずみ、ねじれが大きな問題となっていることを忘れてはいけません。政府の支援制度の活用を図ると同時に、国の言いなり行政ではないまちづくりを進めていただきたいと思います。そこで質問します。国による有利な支援・補助制度を活用しつつ、それぞれの地域の歴史や文化を活かした地域活力の積み上げが菊川市であるとし「菊川版コンパクトシティの構築」を発想豊かな長谷川市長にお聞きします。

【答 弁 者】
市 長

1. 本計画は、急速に進む少子高齢化・人口減少に対し持続可能な長期構想として取り組む事業です。今後、菊川市のみなら

ザインフラ・公共施設維持や社会保障費が莫大にかかると思われる経費の圧縮が大きなテーマとなります。これまで、本計画を進めるため市民アンケート調査や企業ヒヤリングを実施してきましたが、最も重要な住居誘導区域外の住民理解が欠かせません。様々な事業推進には、目的・メリット、特にデメリットを分かりやすく示した上で判断することが重要です。どのような意見聴取をし、その意見はどうであったかお聞きします。

2. 菊川市の面積は、94.19km²東西9km南北17kmであり、あえて都市機能を集約する必要性が市民に認識されているとは考えられません。むしろ、可能であれば誘導区域外に「生活に必要とされる施設等を誘致すべき」という意見についての考えをお聞きします。
3. 市民意識調査結果において、将来のまちづくりにはコンパクトな都市構造が求められているとしていますが、明確なビジョンは示されていません。住民に移動を義務付けることはできず、一定数の人口が集中することにより区域外住民の生活利便性が悪化することも考えられます。また、農業など第一産業を担う人々は、中心地から離れた森林や広い土地を生活拠点としているため、都市部の生活スタイルとは異なります。まちなかへの移住意向についての設問に「今の環境で満足している」が約55%となっています。本計画のあり方や必要性を今一度問うべきではないかと思いますがどうでしょうか。
4. これまでの菊川市のまちづくりにおいては、各小学校区で特色ある地域活動が行われてきました。立地適正化計画が進められることで、自治会やコミュニティ協議会の活力の低下を招くことが危惧されると思いますが考えはどうでしょうか。
5. 菊川市の基幹農業である茶業や稲作・施設園芸など一次産業の永続的な運営が図られるかが問われています。後継者不足が止まらない状況をいま食い止めなければこの構想は絵空事になります。「待ったなしである」本計画を進めるには、農業振興地域や農地の集約化・安定した農業の経営戦略が同時に図られなければならないと考えますが、立地適正化計画を進めるに当たり、どのような協議がされているか伺います。
6. 国は「複数自治体による広域的な立地適正化の方針の策定」を後押しする事業も展開しており、中核となる市を中心とした大規模な連携や、複数の小規模町村による連携などを県が

調整した例もあると聞きます。県内における各自治体では、立地適正化計画策定が順次進められており、人々の行動動態や生活の多様化から他市との連携も重要な取り組みが求められると思いますが計画の推進にあたり近隣市との広域的協議はされているか伺います。

7. 令和3年4月より、居住誘導区域外・都市機能誘導区域外で開発行為や建築等の行為を行う場合届出が義務となりました。届出状況と課題をどのように捉えているか伺います。
8. 本計画を進めるにあたっては、居住誘導区域への移住促進のための大胆な支援・補助制度の創設も考える必要性、誘導区域における空き家対策や活用についてはどうか、想定する中で機能的な公共交通のあり方も同時に進める必要があると思うがどうでしょうか。
9. これまで市内、特に市周辺部における開発行為等は、本計画から見れば「無秩序」ともいえる状況であったわけですが、これらが当該地区の活性化に繋がったことも事実であり、新たな拠点の創出を図る事は重要です。進出企業等が誘導区域外であった場合は柔軟に対応することが必要であると思いますが考えをお聞きします。
10. 本計画により、区域外の土地流動化が生まれにくい状況となり、土地評価の下落や開発行為が抑制されることになることが予想され、市全体の活力低下に繋がることが懸念されます。本計画は長期的展望に立った説明が必要です。地域格差社会の助長になるとの指摘があることは事実です。今一度、住民への説明を各地区単位で開催すべきと考えますがいかがでしょうか。

<p>質 問 者： 横 山 隆 一</p>	
<p>質問事項 2： 当初予算編成と菊川未来ビジョンについて</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>総務省では、地方財政の状況を把握するため、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第30条の2第1項の規定に基づき、毎年度、「地方財政状況調査」を行っています。決算収支や歳入、歳出等について分析するとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率や、主要な公共施設等の状況、地方財政運営の動向や地方財政をめぐる諸課題への対応についてもまとめています。</p> <p>静岡県が発表した令和2年度の市町財政の状況から、菊川市の財政状況と本年度における当初予算につき確認と質問をさせていただきます。</p> <p>まず、財政状況ですが、単年度収支にあっては3期連続の赤字となり、財政力指数では、0.77と県下の21市の中で下から6番目、自主財源比率にあっては、コロナ禍等の要因もあり県下の市町の自主財源比率は大きく下がり平均で42.4%となり、菊川市にあっては37.8%と下から5番目。経常収支比率は社会的要因もあり、他市も上昇しつつあり県下市町の平均が88.6%となっていますが当市は92%と高い数値となっています。実質公債費比率にあってもわずかながら改善されているとは言うものの10.2%となり高い水準にあります。また、将来負担比率も9.9%で前年度より上昇しています。これら指標は、直ぐに改善できるものではなく総合計画と照合しながら取り組むことが必要です。菊川市の本年度の当初予算編成にあっては、日本の経済状況や国の予算編成方針に基づき財政状況や総合計画の進捗を見ながら編成されることとなります。重要なことは、市民要望を的確に捉えた事業であること。安定した持続可能な行財政運営が出来るかにかかっていると思います。その達成には、市民が主役であることを忘れてはいけません。</p> <p>質問です。</p> <p>1. 当初予算編成において、各部署単位で要求限度額を設定する一般財源配分方式としていますが、国の当初予算では、前年度予算額の100分の90を乗じた額としています。菊川市にあっては、要求限度額とは具体的にどのような根拠に基づき設定されていますか。</p> <p>2. 財政健全化法で定める指標のほか、財政力指数・経常比率な</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

ど様々な財政指標につき、菊川市として目標とする数値や県内自治体と比較するなど財政状況を市民と共有する事が大切であり、市民に分かりやすい公表方法の見直しをすべきと考えますがいかがでしょうか。

3. 今後、社会保障費の増加・公共施設の維持補修費・特別会計・公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金など大きな財政需要が考えられます。「市債発行額が償還元金額を上回らない」取り組みは実質的な後退と判断すべきです。ふるさと納税や企業誘致・公有地活用などの”既存の手法”ではない一歩先んじたスピード感のある取り組みが必要ではないかと思えます。なんととっても地元企業の活性化は重要であり「地元企業優先発注等に係る実施方針」を策定している自治体もあり、菊川市でも導入すべきと考えるがいかがでしょうか。また、安定した財政基盤作りのため組織内に自主財源の確保と増強を図ることを目的とする専属部署「例えば”かせぐ課”」をつくる必要があるかと考えるがどうでしょうか。
4. 今後の公共施設の更新・維持管理は極めて大きな財政負担となります。市民サービスを停滞させることがないようにアセットマネジメントを推進する必要があります。施設維持管理基金の創設を考えるべきではないでしょうか。
5. 冒頭で申し上げた菊川市の財政指標数値は極めて厳しい状況と判断すべきであり、将来に負担を押し付けることは避けるべきです。特に早期の具体的効果が望めない事業と考えられる大型起債事業である「菊川駅整備事業」は延期をすべきという意見が市民から多く出されています。これまでの定例議会で何度も取り上げ、昨年12月定例会以降、市民団体を始め市民にこの事業の是非を問うてきましたが、住民理解が得られているとはとても思えません。コロナ禍によりまちづくりにおける価値観も大きく変わろうとしています。見直すことは立派な英断であり政策です。市民から預かる税金をいかに市民に納得できる施策として還元するかを考えるべきです。多額の投資をする橋上駅舎化は避け駅北口開設を検討すべきです。駅北口開設は駅北開発の入り口とは現状では考えられません。まずは、市民要望の高い「医療や介護の充実、待ったなしとなった実効制のある茶業支援、特に、幹線道の

整備は重要であり、菊川市の玄関口とも言える東名インター前再開発・西方高橋線の延伸の早期実現に向けての取組状況を説明してください。菊川駅整備に関する予算計上は今の財政状況や市民要望からみて選択すべき事業ではないと考えますがいかがでしょうか。

6. 国民健康保険や公営企業への各種繰出金はそれぞれの事業実績により、また一部事務組合への負担金は構成団体の協議により決定されます。特に、一部事務組合にあっては施設老朽化対応など避けられない実態もあります。市財政に大きく影響を及ぼし避けられない大きな支出となることが考えられ市民の協力が不可欠です。特に一般廃棄物処理事業に関しては施設の老朽化に伴う見直しが必要となっています。環境資源ギャラリーの廃棄物処理施設整備等基本構想では、全国的にも珍しい「公民連携案」や「一般廃棄物処理と産業廃棄物処理を処理する「併せ産廃」等の施設運営方式が示されています。立地する地元検討委員会や協議会・西方環境対策委員会から懸念する声が挙がっています。喫緊の重要課題と受け止めるべきであり、本構想についての市長の考えをお聞きします。市民にとっても大きな影響を及ぼすものであり、計画の初期段階から市民周知を図る必要があると考えますがいかがでしょうか。
7. 地方自治の本旨の実現を目指すものとして、菊川市議会基本条例が定められています。市民及び行政の関係が定義され、特に議会審議における論点情報の形成第9条においては、7項目の論点の明確化を求めています。予算編成において条例の趣旨をどのように考慮されているか伺います。
8. 早いもので市長として一年が経過しました。多くの貴重な体験をもとに、二年目を迎える市長としての取り組みについてお聞きします。施政方針で述べた「住みやすく、住み続けたい菊川市」と銘打ち未来志向の「ひかり輝く菊川市」更には「住みたいまち菊川市」と表現しました。中でも菊川市の魅力発信強化を挙げていますが「めざすまちの姿」が想像できません。市長の描く菊川市のビジョンを改めて分かりやすく示していただきたいと思えます。

質問者：須藤有紀

質問事項1：均衡あるまちづくりについて

【質問要旨】

菊川市では、菊川駅改札の橋上化と共に周辺地区の開発・整備計画が進められようとしています。2月1日の全員協議会では、南北自由通路、橋上駅舎の費用概算は43億800万円、駅前広場の整備に4億円を計上しており、補助金や合併特例債等を利用した後の実質的な一般財源負担額は13億6,170万円となっています。当初より必要額が下がってはいるものの、菊川駅から遠い地域の方からは「駅ばかりにお金をかけては地域格差が生じるのではないか」「費用対効果はどう考えているのか」などの声をいただくこともあります。

令和4年度施政方針の中では、「10年、20年後も市民の皆さまが幸せを実感し、希望を持ちながら暮らしていけるまちであるよう、目の前の課題にしっかりと向き合うと同時に、将来を見据えていち早く動き出さなければなりません」と述べられています。菊川市の将来を見据えれば、時代に取り残されないよう利便性を高め、人口維持及び増加、そして税収増をはかることは重要であり、そのための施策としていち早く駅関連事業に取り組む必要があることは承知しておりますが、同時に市民の疑問の声が多数あることも事実です。

駅開発関連事業を含め市の均衡あるまちづくりへの取組について以下のとおり質問致します。

1. 現在菊川駅の利用者は1日8,000人程度であり、電車を往復利用することを考えると、実際の頭数は4,000人程度となると考えられます。市民の主な移動手段は自動車であり、日常的に駅を利用するのは人口の1割弱であると考え、億単位の予算を費やして事業を進める必要性が見当たらないとの意見もあります。一方で駅利用ニーズが高い若者世代の移住・定住促進や、利便性の高い駅北地域の住宅地開発等による市全体の賑わい創出など、菊川駅開発によるメリットが大きいことも事実です。菊川市の将来像をどのように描き、何のために菊川駅橋上化が必要と考えるのか、改めて考えを伺います。
2. 特に農業を営む方が多い地域は人口減少が進んでおり、市が掲げるコンパクトシティ構想に対して「都市部に人が集中して地元から人がいなくなるのではないか」との心配の声が上がっています。駅改札橋上化及び周辺開発関連事業でコンパクトシティ化が進み、お金を使って都市部への人口集中が進むなら、郊外の公園整備や道路の整備、企業誘致や人口増のための施策などに予算を使ってほしいとの意見もあります。

【答弁者】
市長

コンパクトシティ構想について改めて説明を求めます。

3. 税金の負担は全市民公平ですが、利益享受には差が生じるのではないかとの声もあります。駅周辺の利便性が向上し人口が集中するようになれば、将来負担は等しく増えるのに、郊外の農村地域の人口減少はますます進むことが懸念されます。郊外の農村地域に対する都市構想及び人口減少対策について、市の考えを伺います。
4. 令和4年度施政方針では、基本目標の5番目に「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」が掲げられています。自発的かつ自主的なまちづくりを行うためにも、実際に地域に住んでいる市民からまちづくりのアイデアを頂くことも必要だと考えます。地区センターを活用した住民意見の吸い上げについて現状の実態を伺うと共に、地区センターへの「まちづくり目安箱」の設置等、アイデア募集策を講じることは可能か、考えを伺います。
5. 菊川市全体の魅力について伺います。菊川市は県内での外国人居住率が最も高く、老若男女国籍問わず共存できるあたたかい風土が培われています。特に郊外の地域は、多様な国籍の方や複数世帯の同居者も多く、豊かな自然の中でのびのびと子育てするのにも向いた地域です。菊川市全体の魅力向上に貢献できるポテンシャルの高い地域であると思いますが、将来を見据えたまちづくりにおいて、人口減少地域の魅力をどう捉えているか、市の考えを伺います。

<p>質 問 者 : 須 藤 有 紀</p>	
<p>質問事項 2 : 新型コロナウイルス感染症の対応について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>本年1月、新型コロナウイルスの市内感染者は、20日には54名、21日は48名、22日には60名と過去最多を記録しました。中でも、市内公立認定こども園、公立学校などでの職員の感染、学級閉鎖等、大人数で触れ合わざるを得ない環境での感染拡大が目立っています。感染リスクを承知の上で保育や教育に当たって下さっている先生方には、深く感謝と敬意を表します。</p> <p>こうした中、現場が不安を抱えつつ対応しなければならない状況が生じています。市としての対応策が定まっておらず、感染者急増時及びクラスター発生時の初動についても検査方法や報告方法及びそのための予算確保、自宅待機指示等の出し方、消毒の仕方、施設利用再開の目安等、現場責任で動いているのが現状です。市民の生命、安全に対する責任がある行政の立場として、ガイドラインの規定は急務であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、下記事項について質問・提言致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公立学校や認定こども園などの公立教育機関において、医療機関等、専門家と連携し、施設利用再開についても医師や専門家による安全確認を行えるようにすること、もしくは安全確認のガイドラインを設定することが必要であると考えます。可能であれば専門家を現場に派遣することが望ましいですが、現在、保健所は感染症対応でパンク状態との話もあり、今後も迅速な対応が難しい状況が想定されます。現場が安心して業務を遂行し、施設利用を再開できるよう、安全確認を行える体制づくりをすべきと考えますが、市の考えを伺います。 2. 質問事項1を踏まえた現場対応及び体制づくりについて、県と市の連携はどのようになされているのか、現状を伺います。 3. 保健所から濃厚接触者やクラスターの認定を受けなくても、感染急拡大するケースもあります。公立学校や認定こども園など、子どもを預かる施設で万が一こうした事態が起きた場合、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるためにも、検査及び消毒に関して予算の確保が必要と考えます。施設利用再開に向けて、PCR検査の必要性をどう考えているのか、ま 	<p>【答 弁 者】 市 長 教育長</p>

た検査及び消毒に関しての予算確保は可能かについて、考えを伺います。

4. 学校やこども園などは、ソーシャルディスタンスをとることが難しく、人が密集せざるを得ない環境にあります。特に低年齢の子どもが集まる施設では、子どもに触らなければ仕事にならないため、どんなに気を付けていても感染急拡大が起こる可能性は十分にあります。オミクロン株の感染力を考えれば誰もが感染する可能性は十分にあります。新型コロナウイルス感染者が出た施設や、雇ってしまった方に対し、人権に配慮した対応を行うべきですが、考えを伺います。
5. 一連のガイドラインの設定等は実際に実務に携わる公立学校やこども園の実情を聞きつつ行うべきですが、作成自体は市長主導の新型コロナウイルス感染症対策会議内で行うべきと考えます。作成についての考えを伺います。

質問者：織部光男

質問事項1：橋上駅化は拙策、財政の悪化を招く

【質問要旨】

2月14日日経新聞夕刊に「データサイエンスなぜ人気」「宝の山分析、経営や政策に利用」の記事がありました。すでにビッグデータ時代に入っています。この膨大なデータが企業の経営判断や政府の政策決定などいろいろな目的に使われるようになってきたのです。データサイエンスはデータを集計し、分析し、新しい知識や事実をみつけ出す科学的な手法です。と書かれています。これが菊川市の行政に生かされているのか南北自由通路・橋上駅で考えて見たいと思います。

私がこの関係の一般質問は今回で4回目になります。まずは人口問題です。日本では2008年1億2,808万人から継続的に減少になっています。2048年には9,913万人、2060年には8,674万人と見込まれており、現在は人口オーナス期です。これは総人口における“働く人”の割合が低い状況であり、少子化が止まらない限り人口減少は続きます。これが科学的分析結果であり、行政が根幹におこななければならないことです。

質問1 令和2年以前3年間の菊川駅利用者数推移を確認します。

質問2 私の12月質問の「期待される効果」と「具体的施策は何か」の回答は「賑わいの創出・人口減少の抑制につながる。」なお施策の回答はありませんでした。この回答の科学的根拠を示して下さい。

質問3 南北自由通路は将来の駅北整備構想のためと何度も回答がありました。そこには「ポテンシャル」（意味は潜在力・可能性の事）があると言いつけています。12月この言葉の意味は何かと質問し、回答は「拠点の魅力向上」「駅周辺の地価上昇」「駅周辺の未利用地の解消」「諸々のものがある」の回答でした。ポテンシャルのデータの集計と分析はしていますか。

質問4 コロナ禍でこの事業を至急やる必要は何かの問いに、回答は「長期間にわたる関係機関との協議や法手続きの準備

【答弁者】
市長

が整った為事業着手しようとするものである。」このような理由で市民の血税43億強を使うのですか。費用対効果の科学的必然性がありますか。

次に財政と起債とその表記について質問致します。

質問5 「長期財政計画14ページ下段の①「臨時財政対策債」の説明文に「借入金の元利償還金は全額後年度の普通交付税に算入されます」②「合併特例債」の説明文には「元利償還金の70%は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。」と記載されていますが、この説明文は間違いのない事実ですか。

質問6 「令和3年10月28日の全員協議会の資料で「単独事業欄に合併特例債は交付税措置70%」と記載されています。この表記で、すでに市民に広報している組織があります。新人議員も疑いもなく広報しました。この表現は、適切と考えていますか。誤解を招きませんか。

質問7 この事業に使う合併特例債は交付税措置です。この措置の正しい説明を求めます。

質問8 正しい情報を市民に伝えることは絶対に必要な事と考えます。この様な間違った広報のまま事業を進めるのですか。

質問9 令和2年3月に「賑わい創出拠点」プラザきくるが完成しました。市民協働センター長がコロナ禍であっても頑張ってくれています。イベント開催は令和2年81件、令和3年104件と驚異的です。参加人数2年間で3,117名です。賑わいを創出することは、このように大変な事ですが、橋上駅が完成すればそれだけで賑わいが生まれると考えているのですか。

<p>質問者：渥美嘉樹</p>	
<p>質問事項1：命を守るHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>子宮頸がんは、子育て世代の母親が家族を残して亡くなるケースが多いことから「マザーキラー」と呼ばれています。厚生労働省のパンフレットによると、毎年約11,000人の女性が子宮頸がんになり、毎年約2,800人の女性が亡くなっています。30歳代までにがんの治療で子宮を失い、妊娠できなくなってしまう人も、毎年約1,200人います。</p> <p>確率でいうと、一生のうちに子宮頸がんになる人は1万人あたり132人、亡くなる人は1万人あたり30人です。菊川では、毎年約200人の女子中学生が卒業するので、10年間で考えると2,000人の卒業生のうち、26人が子宮頸がんになり、6人が亡くなってしまう計算です。</p> <p>HPVワクチンを接種することで、子宮頸がんの原因の50%～70%を防ぐことができます。HPVワクチンの接種を1万人が受けると、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人が、がんにならなくてすみ、約20人の命が助かると試算されています。</p> <p>そのように非常に効果の高いHPVワクチンですが、法律に基づいて公費負担で実施される「定期接種」である一方、全身の痛みなどを訴える接種者の声を受け、2013年6月から積極的勧奨を一時停止するという、ちぐはぐな状況が続いていました。しかし、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認されたため、昨年11月、厚生労働省より勧奨停止の廃止及び、令和4年4月から予診票の個別送付等による接種の個別勧奨をするべきという技術的助言が寄せられました。</p> <p>4月以降HPVワクチンの接種をどの様に実施していくかは、菊川市にとっても、命や健康が密接に関わる最も重要な課題のひとつです。以下、事実に基づいた理解を広め、勧奨の停止以降、急減してしまった接種率を向上させる様な取り組みを執行すべきという観点で、以下質問致します。</p> <p>1. 当市における、HPVワクチン接種対象者へのこれまでの情報提供方法及び接種者の推移について伺います。</p> <p>2. 積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった、</p>	<p>【答弁者】 市長</p>

平成9年度生まれから平成17年度生まれの9学年の女子について、HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保するため、キャッチアップ接種を行う国の方針が示されました。市内の未接種者の把握状況とキャッチアップ接種について考えられる措置を伺います。

3. HPVワクチン接種後の副反応や何らかの症状について、市内の発生状況を伺います。また、接種に対して不安を持っている方への対応や、接種後に何らかの症状が生じた方へのサポート体制を伺います。
4. 接種率の向上のため、行政による啓発・情報発信、小中学校への協力要請、医療機関との連携などが必要と考えますが。今後の方針を伺います。